鹿 児 島 海 区 漁業調整委員会資料 令和6年5月14日

【議題2】

まさば及びごまさばに関する令和5管理年度 における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更 について(諮問)

水 振 第 1 0 7 号 令和 6 年 4 月 18日 (水産振興課扱い)

鹿児島海区漁業調整委員会 会長 様

鹿児島県知事

まさば及びごまさばに関する令和5管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更について(諮問)

このことについて、本県の知事管理漁獲可能量を変更したいので、漁業法第16条第2項 及び同条第5項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

連絡先 ----

水産振興課漁業監理係

担当:保科

TEL:099-286-3439(直通)

FAX:099-286-5613

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和5管理年度における 知事管理漁獲可能量の変更について

<概 要>

- 長崎県,島根県において漁獲量が積み上がったことから,本県漁獲枠を融通することについて相談を受けているもの。
- まき網の漁獲可能量を県留保枠に移し替えて融通することを検討。

<知事管理漁獲可能量及び漁獲状況>

(1) まき網:数量明示

・ 漁獲可能量:11,700トン

漁獲量: 2,476トン(3月末時点速報値)

→ 例年に比べて低調。

 \rightarrow 4~6月に過去10年間の最高水準と同等の漁獲があったとしても約9,000トンで終漁見込み。

(2) その他漁業(敷網, 定置網): 現行水準

・ 目安数量:1,170トン

・ 漁獲量: 358トン(2月末速報値)

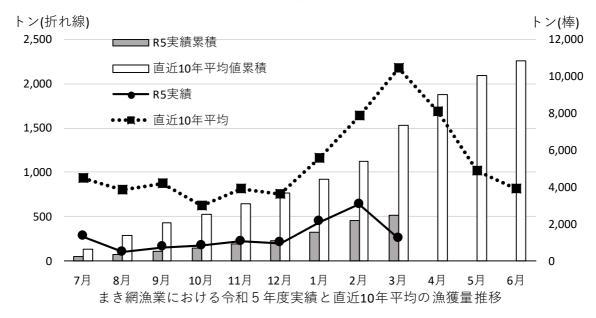


表 現在の漁獲量及び今後の漁獲量想定

単位:トン

		1			4 46 -	<u> </u>
区分		漁業種類	漁獲可能量	漁獲量※	今後の 漁獲量想定※	想定残
都道府県別 漁獲可能量	知事管理 漁獲可能量	まき網 (数量明示)	11, 700	2, 476	3, 777	5, 447
		その他 (現行水準)	1, 170	358	1, 220	-408
		県留保	1, 430	0	0	1, 430
		計	14, 300	2, 834	4, 997	6, 469

^{※「}漁獲量」のうち、まき網は3月末時点、その他は2月末時点

^{※「}今後の漁獲量想定」は、H30年度以降の最大値

<県旋網組合の意向>

- ・ 県旋網組合事務局を通じ、同組合長、副組合長へ確認したところ、まき網の 漁獲可能量から6,000トンを県留保枠に移し替えることで承諾取得済み。
- ・ ただし、今後本県で漁獲が積み上がり、漁獲可能量を超過した場合は翌管理 年度において融通先の県から返済いただくことを条件とする。

表 今回の変更前後の漁獲可能量

単位:トン

区分		漁業種類	漁獲可能量			
		从未性 规	変更前	変更後	差	
都道府県別 漁獲可能量	知事管理漁獲可能量	まき網 (数量明示)	11, 700	5, 700	-6, 000	
		その他 (現行水準)	1, 170	1, 170	0	
		県留保	1, 430	7, 430	6, 000	
		計	14, 300	14, 300	0	

<対応手順>

- (1) まき網の漁獲可能量から県留保枠へ6,000トン移し替え
 - ① 鹿児島,熊毛海区において、知事管理漁獲可能量の変更について諮問
 - ② 答申取得後,県HP,公報にて公表し,農林水産大臣等へ報告
- (2) 県留保枠から希望する県に融通
 - ① 融通元、先の両県で協議が整った段階で国に報告
 - ② 国から都道府県別漁獲可能量の変更について照会
 - ③ 両県から異論ない旨回答
 - ④ 国から都道府県別漁獲可能量の変更通知
 - ⑤ 両県において、県HP、公報にて公表、関係者へ通知